

第2510地区 第11グループ



2008~2009

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2008~09年度
国際ロータリーのテーマ

夢をかたちに



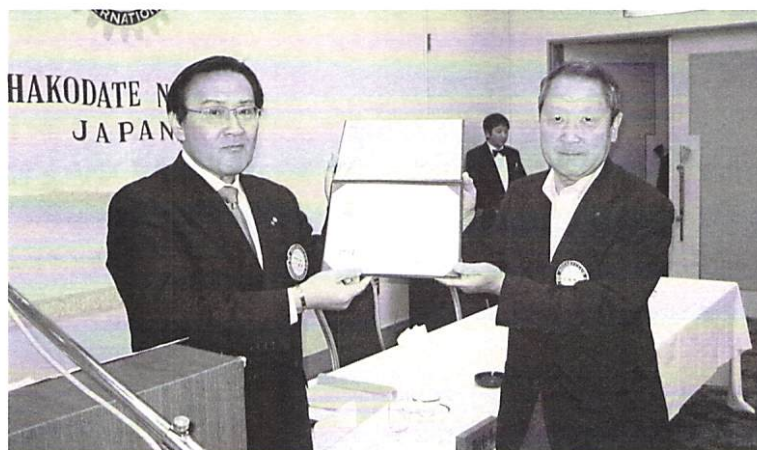
2008~09年度
国際ロータリー会長

李 東 建

D. K. Lee

山下清司 会長 テーマ

—— 会員相互の協力、助け合い ——



7月30日 ポール・ハリス・フェローとなった石橋会員

《第2164回例会》 第 6 号 8月6日(水)

本日のプログラム

卓話「会員増強月間にあたり」

小川 芳美 会員増強委員長

★会 長 山 下 清 司

★幹 事 成 田 豊

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151
例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 ニチロビル4F TEL23-3870

四谷大塚提携札幌進学教室姉妹教室

函館進学教室

塾長 柴崎 晃

函館進学教室

〒041-0806 函館市美原4丁目3番19号

美原プレイスビル2F

TEL0138-47-6466(代表) FAX0138-47-6488

札幌進学教室

〒060-0042 札幌市中央区大通り西11丁目

飛栄ビル4F

TEL011-271-3565(代表) FAX011-281-3347

(広告掲載：柴崎 晃 会員)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

【8月5日現在のアクセス数：6012件(+56件)】

◎7月16日出席報告 (柴崎 晃 委員長)

会 員	31名	出席率対象会員	29名
		出席規定免除会員(a)	1名
		出席規定免除会員(b)	1名
当日出席	24名	当日欠席	5名
他クラブ出席	2名	出席合計	26名
出席率		89.66%	

・テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番

次回・8月13日
プログラム

自主休会

8月20日
夜間例会「ビールパーティー(家族会)」

於 ロワジールホテル函館 午後6時30分～

7 月 30 日の記録

◎司 会 山下 清司 会長 ◎斉 唱 手に手つないで、四つのテスト

◎ビジター 函館東 R.C. 明本修一君

◎会長報告 山下 清司 会長

○理事会報告

- 岩手・宮城内陸地震災害義援金について

1 人 1,000 円 第 2 四半期で納入

○石橋会員へポール・ハリス・フェローのメダルが届きましたのでお渡しいたします。

○当地区 2000-2001 年度のガバナー 遠藤正之さんが 7 月 24 日ご逝去されましたので当クラブより弔電を送りました。ご冥福をお祈りいたします。

◎委員会報告

○親睦活動委員会 増山 正 委員長

8 月 20 日(水)ロワジールホテル函館にて家族会ビアパーティーを行います。出欠の返事がまだの方は早目にお知らせ下さい。

◎幹事報告 成田 豊 幹事

○ロータリーワールドが届きましたので回覧いたします。

○和歌山城南 R.C. より 20 周年記念誌が届きましたので回覧いたします。また、参加された会員のメールボックスに入れております。

○8 月 12 日(火) 午後 6:00 より 45 周年総務委員会を開催します。委員長欠席の時は必ず副委員長が出席する様をお願いします。

◎親睦活動委員会 増山 正 委員長

ニコニコBOX 投入報告

山下会長・小笠原会員・森 会員・柴崎会員・石橋会員……松見会員ご苦勞様です。

泉 会員……本日我が社の広告が出ておりますので是非見て下さい。

古谷会員……誕生祝をいただきました。ありがとうございます。

南木会員……ニコニコBOX に協力。

◎卓話「函館北 R.C. 細則について」 松見 修二 会員

R I の定款変更に伴って、当クラブの細則も見直しをはかろうとのことで、細則検討小委員会が山下会長、成田幹事、弗田副会長、森会員、柴崎会員と松見で組織され、私が委員長に指名されまして、これまでに 2 回の委員会を開催しました。大変活発な議論の末、本日会員の皆様へたたき台(案)を発表することとなりましたので、本日はその主な内容を説明いたします。



1. 理事会

当クラブでは「理事会」の構成が少し曖昧であったような気がしますので、再度理事会の定義を

「…本クラブの瑕疵なき正会員9名…」と決めました。そしてその9名とは5名の役員と4名の理事で構成されます。5名の役員とは会長、会長エレクト、幹事、会計、直前会長で、4名の理事とは9条1節のB、C、D、Eの計4名となります。

SAAの理事会への出席についても曖昧な状態でしたが、RI定款にはSAAならびに副幹事はオブザーバーとして出席できるが、議決権がないとされています。

2. 会長エレクト

当クラブでは会長エレクト＝副会長であり、「…会長に事故ある際には副会長が代行する…」によると会長エレクトが行うこととなりますが、RI定款10条において、「…議事を進行するにはPETS、地区協議会終了後でなければならない…」とあるので、PETSが行われる前では、会長エレクトは議事進行をすることができません。よってPETSの前に会長に事故のある際には会長経験者が議事進行を行わなければなりません。

3. 会費

年会費18万円を4回に分けて納入していただいておりますが、その期日を7月末日（同様に10月、1月、4月各末日）としました。また、特別会費ですが、細則第12条（財務）1節により「各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。ただし、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りではない…」に準拠するものとし、「会長エレクトが来たる年度予算書を作成の上、当該年度が始まる前のある例会において会員の賛同を得て有効となる。」としました。

4. 四大奉仕

第8条、第9条にその記述をしました。これはCLPと密接にかかわっており、今後の会務運営に大きな影響を及ぼす内容のため、当クラブとしてのCLPの扱いをきっちり明言したいとの山下会長の意向もあり、現在も検討中です。「付則」として標記したいと思いますが、いま少しお待ちください。

5. IC委員会

いままでの細則にはIC委員会についての記述がありませんでしたので、新しく設けました。「IC委員会は電子媒体を駆使する技能にたけた会員を任命するものとし、2名以上の会員が継続的にその任にあたることが望ましい」と決めました。そして「IC委員会はクラブ会報委員会、広報委員会、ロータリー情報委員会と連携して、クラブの情報を外部に向けて発信し、地区情報および動向を会員へ伝達することを任務とする」と決めました。

6. その他

他に、奨学会規定及び付則も見直しました。資金については「函館北RC奨学基金の利息によって支給される。…不足の場合はニコニコ特別会計および会員有志の出資によって資金を確保する」とし、支給額については「支給金額および人数は、当該年度のクラブ奨学会委員会によって立案し、当該年度の理事会の承認を得て実施する」としました。

以上、簡単に今回の細則改訂の案について報告いたしました。何かご質問がございましたら、細則検討小委員会へお申し出ください。